別紙１－②（様式第１号）

事業計画書

**会社名、住所を記載して下さい。**

１　事業の実施場所

　　〇〇株式会社　　ｘｘ市ｘｘ

２　事業実施の理由

**行数に制約はありませんので、必要に応じて頁を追加下さい。**

（現　状）

（課　題）

**行数に制約はありませんので必要に応じて頁を追加下さい**

３　助成事業（研究開発）の内容

【研究開発や試作の内容】

＊研究開発事業のイメージ（試作品の内容等）　＊どのような技術・サービスを活用し，どのような顧客価値を提供するのか？　　＊事業実施における想定される課題とその解決策等を具体的に記載下さい。

【 計画しているターゲット顧客への訴求・告知方法】

＊場合によっては，申請者とパートナーを含めた顧客との関係性を事業スキームとして図示下さい。（Ａ４サイズ１枚程度）

４　助成事業実施の計画（スケジュール）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施項目 | 令和６年　～　令和７年 |
| 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 例：○○の試作 |  | ○月～○月 |  | **【一般型】**は、以下の助成期間内に実施する開発計画を記載して下さい。**助成期間：R6年6月下旬～R7年2月5日****【技術志向型】**は、以下の助成期間内に実施する開発計画を記載して下さい。**助成期間：R6年8月下旬～R7年8月下旬（12ヶ月以内）** |  |  |  |  |  |

５　助成事業計画について

（１）事業の実施可能性・新規性・革新性**（ア）**

＊事業（試作品）のセールスポイントと，その競争優位性や革新性を，他社製品（技術やサービス）との比較で記述下さい。

**審査のポイントになります。**

**行数に制約はありませんので詳しく記載して下さい。**

（２）事業における市場規模や成長性**（イ）**

＊想定される市場規模や今後3年間の成長予測及びその中で，どの程度のシェアー確保を目指すのか。ターゲット顧客や提供価格及び販売方法等も含めて記述下さい。

**審査のポイントになります。**

**行数に制約はありませんので詳しく記載して下さい。**

（３）事業実施による地域活性化への寄与（波及効果）　**（ウ）**

＊地域資源等の活用や地域の取組みとの連携により，地域の活性化へどの様に貢献が可能となるのかを記述下さい。

**審査のポイントになります。**

**行数に制約はありませんので詳しく記載して下さい。**

６　助成事業実施の体制**（エ）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 所属・職名 | 氏名 | 役割・（資格） |
| 事業実施責任者 |  |  |  |
| 社内担当者 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 外部協力者 |  | **専門家、講師へ謝金支払いが発生する場合も分かる範囲で記載願います。** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

＊事業実施にあたり，大学や研究開発機関等の協力がある場合には，外部協力者欄に

ご記入ください。

**体制図もあるとわかりやすくなります。**

**7(1)、(2)、(3)で該当しない場合は、「該当なし」と記載して下さい。**

７　事業実施に関連する技術・ノウハウ等の内容

（１）事業実施を可能とするために申請者が保有する技術，知識，ノウハウ

|  |
| --- |
|  |

（２）取得している特許等知的財産権（本事業に関連するものがあれば記載してください。）

|  |
| --- |
| 番号：内容（タイトル）： |

（３）利用する他の技術（ライセンス契約等があれば記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

別紙３

暴力団排除に関する誓約書

**該当する□を「レ」点でチェックしてください。**

□　私

□　当社

は，下記１及び２のいずれにも該当せず，将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり，又はこの誓約に反したことにより，当方が不利益を被ることとなっても，異議は一切申し立てません。

記

１　助成事業者として不適当な者

(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき

(2)　暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）であるとき

(3)　役員等（法人である場合にはその役員，その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を，法人以外の団体である場合には代表者，理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員等であるとき

(4)　暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているとき

(5)　自己，その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員等を利用しているとき

(6)　暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を供給し，便宜を供与する等暴力団の維持若しくは運営に協力し，又は関与しているとき

２　助成事業者として不適当な行為をする者

（１）　暴力的な要求行為を行う者

（２）　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（３）　取引に関して脅迫的な言動をし，又は暴力を用いる行為を行う者

（４）　偽計又は威力を用いて助成事業を担当する機構職員等の業務を妨害する行為を行う者

（５）　その他前各号に準ずる行為を行う者

公益財団法人みやぎ産業振興機構　理事長　殿

**社印を押印して下さい。**

令和６年　　月　　　日

住所（又は所在地）

法人名・事業名及び代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印